

第3章 みどりの整備・配置方針

1 将来目標

(1) 将来像

草加のめざす「みどりの将来像」は、

みどりと水辺を身近に体感できる快適都市

です。

本市のシンボルである綾瀬川をはじめ、市内を縦横に流れる河川や水路、そして、水辺と一体となったみどりは、市民が身近に憩い、うるおい、安らぎを感じることができるとともに、生物の生育・生息環境の基盤であるなど、身近に自然とふれあうことができる貴重な空間資源です。これらの河川・水路を軸とした水とみどりのネットワークを形成しながら、公園や公共施設のみどり、農地や屋敷林のみどりなど、地域において拠点となるみどりを充実させ、さらにそれらを街路樹やまちなみのみどりでつなげていくことにより、厚みと広がりのある見えるみどりを増やし、市民がみどりと水辺を身近に体感でき、心地よく暮らせる環境の実現をめざします。また、みどりに関する施策に、防災や地域コミュニティ、既存資源などの活用による経済的負担の軽減などの要素を加えることで、持続可能なまちをめざします。

(2) 都市公園の市民一人当たりの敷地面積

本市における都市公園の市民一人当たりの敷地面積については、平成 27 年を目標年次として、 3.7 m^2 を目標としておりました。しかし、その目標は、市街化調整区域が市街化区域に編入された際に整備されるであろう都市公園を含めて算出していることから、本市の実情と状況の変化を踏まえて、本市の区域内及び市街地の都市公園の市民一人当たりの敷地面積の将来目標を「 3.2 m^2 」とし、その実現をめざします。



2 基本方針

(1) 歩いて楽しい水とみどりのネットワークの形成

市内中央を南北に流れる綾瀬川をはじめ、伝右川、古綾瀬川、辰井川、中川、葛西用水、谷古田用水などの水辺空間を軸として、公園・広場、街路樹、屋敷林や農地などの多様なみどりをつなげながら、水辺に親しむことができる空間の創出を図り、歩いて楽しい水とみどりのネットワークを形成します。

また、草加松原や札幌河岸公園、綾瀬川左岸広場をはじめとする水辺空間と一体となった公園・広場や、河川の増水時に雨水を一時貯留する治水機能を有する河川施設として整備され、その施設内でウォーキングなどが楽しむことができる柳島治水緑地や谷塚治水緑地などを「水辺とみどりの交流拠点」として位置付け、水辺空間の防災機能や生物多様性にも配慮しながら、本市の個性や魅力を発信する拠点となるよう、水辺環境を活かした憩い・うるおい・安らぎの空間として形成します。

また、「水辺とみどりの交流拠点」と併せて、雨水を一時的に浸透・貯留する機能を有する生産緑地や樹林地などの河川沿いの多様なみどりの保全に取り組むことで、その効果をより高めていくことをめざします。

(2) 身近なみどりの拠点となる公園・広場の整備・充実

日常生活に密着した身近に利用できる公園・広場は、市民の誰もが気軽に利用することができるよう、徒歩圏を考慮したバランスの良い配置と整備を進めることを基本とし、公園・広場が不足する地区を明確にして、限られた財源の中で地域の方々の幅広い意見を踏まえながら、新たな適地の確保に努めます。公園・広場の整備にあたっては、地域の方々の意見を踏まえる中で、地震など災害への備えとして、日常の地域コミュニティ形成のスペースや災害時に一時的な避難場所に活用できるオープンスペースを確保するなど、防災的視点にも配慮します。

また、「地域の豊かさ」や「持続可能な公園・広場」、「賑わいの創出」の実現をめざして、新たな公園・広場の整備に加えて、各地区に配置された既存公園の有効活用を検討します。その検討にあたっては、経営的視点から維持管理費の適正化に努めることはもちろんのこと、市が主体となった公園・広場の運営にとどまることなく、地域の方々がその運営に携わるなどの既存公園のあり方や民間事業者との連携、また、地域の方々とともに考え、地域の公園・広場を子どもの遊び場・高年者の健康づくりの場・農業体験ができる場に機能分担するなど、地域の実情に合わせた地域密着型の既存公園・広場の再整備や機能更新を検討します。また、地域グラウンドなど公園・広場以外のオープンスペースは、その利活用の方法を検討します。

身近なみどりの拠点としての活用が期待される、各地区単位で配置されている学校やその他の公共施設は、みどりの担保性の高い空間であるとともに、日常生活に密着した施設であることから、身近なみどりの拠点となる「地域のみどりのシンボル」として積極的な緑化を推進します。

(3) 草加らしいみどりの創出

市内に残る農地や生産緑地からなるみどりは、地域の風景に溶け込むみどりとして関係機関と連携して維持・保全するとともに、歴史的な趣を感じさせる保存樹林・保存樹木・保存生垣は、本市の原風景を伝えるとともに、草加らしい個性あるみどりとして、所有者に対する維持管理の支援をすることで、その保全に努めます。

また、みどり豊かなまちなみは、まちのイメージを印象付けることで、本市の新たな個性や魅力となることから、幹線道路等を軸とした街路樹や沿道の民有地の緑化などにより、厚みのあるみどりの連なりを形成するとともに、まちなみの緑化を誘導し、広がりのあるみどりを形成します。

(4) 市民とともに守る身近なみどり

本市では、緑化推進団体の活発な活動や多くの場所で行われている市民参加による公園・広場の管理に象徴されるように市民によるみどりづくりが展開されてきており、これらの市民活動は、市が行う維持管理だけでは実現できない公園・広場への愛着心の醸成や維持管理コストの縮減につながり、これからのみどりづくりに必要不可欠です。こうした市民主体の取組みを支援することで、市民と市がみどりを核としたまちづくりを進め、地域コミュニティの再生と活性化を図り、地域自らが地域課題の解決ができる持続可能なまちづくりをめざします。

また、学校や地域との連携を強化しながら、身近なみどりづくりの輪を広げていくとともに、本市の水辺とみどりに関する魅力の情報発信を強化し、市民の関心を高めていきます。

■将来像と基本方針



3 みどりの目標

将来目標の実現に向け、基本方針に対応した短期（H33）、中期（H38）、長期（H47）の目標値を設定します。

指標	現況値	目標値		
		H33 (短期)	H38 (中期)	H47 (長期)
各方針共通				
市街化区域の緑被率 (樹林地や田畑などみどりで覆われている土地の割合)	20.6% (H23)	—	20.6%	—
「みどりの保全と創出」に満足している市民の割合	52.2% (H26)	52.5%	52.8%	—
基本方針1 歩いて楽しい水とみどりのネットワークの形成				
葛西用水路の親水護岸整備率	65.7% (H26)	71%	75%	—
基本方針2 身近なみどりの拠点となる公園・広場の整備・充実				
市街化区域における公園・広場を歩いて利用できる範囲の割合	69.3% (H27)	70%	72%	75%
公園・広場について満足している市民の割合	28.0% (H24)	28.4%	28.5%	28.8%
基本方針3 草加らしいみどりの創出				
保存樹林の指定件数	28件 (H27)	28件	28件	—
保存樹木の指定件数	24件 (H27)	26件	26件	—
基本方針4 市民とともに守る身近なみどり				
緑化推進団体数	41団体 (H27)	47団体	52団体	61団体



4 みどりの配置方針

(1) 環境保全機能を持つみどりの配置方針

- ・生物の生育・生息空間として貴重な自然が残されている緑地や水辺空間を保全します。
- ・ヒートアイランド現象や自動車からの環境負荷といった都市環境問題の改善に資するみどりを確保、配置します。
- ・日常生活にうるおいや安らぎを与える身近なみどりを確保、配置します。

生物の生育・生息空間となるみどり	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域の緑の保全・創出ゾーンをはじめ、多様な動植物が確認されている柿木田圃（たんぼ）などの農地保全に取り組みます。 ・メダカ等が確認されている綾瀬川やナマズ等が確認されている葛西用水をはじめ、主要な河川・水路では、生物の生育・生息環境の保全を図るとともに、街路樹、公園・広場、屋敷林や農地などの多様なみどりとつなげていきます。 ・生きものとの共生に配慮し、オオタカなどが飛来する自然豊かな中川の河川敷やカワセミ等が確認されているそうか公園など、生物生息の拠点となる水辺、公園・広場、ピオトープの保全・創出を図ります。
市街地の良好な生活環境の形成に資するみどり	<ul style="list-style-type: none"> ・中川、綾瀬川、伝右川などの河川を軸として、ヒートアイランド現象の緩和に資する風の通り道を形成します。 ・外環道の側道などをはじめとした街路樹のみどりは、自動車の環境負荷を軽減するみどりとして、関係機関との協力により適切な維持管理を行います。 ・身近に利用できる公園、学校など公共施設のみどり、市街地に残る屋敷林、社寺林、農地など民有地のみどりは、市街地の良好な生活環境の形成に資するみどりとして保全・創出を図ります。

(2) レクリエーション機能を持つみどりの配置方針

- ・豊かな自然環境や水辺に親しむことのできるオープンスペースを確保、配置します。
- ・スポーツ・健康づくりを楽しむことができる広々としたオープンスペースを確保、配置します。
- ・子どもたちの遊び場や地域の交流活動など、日常生活に密着した徒歩圏を考慮した身近なレクリエーションの場となるみどりを確保、配置します。

自然とのふれあい空間となるみどり	<ul style="list-style-type: none"> ・市内中央を南北に流れる綾瀬川をはじめ、伝右川、古綾瀬川、辰井川、葛西用水、谷古田用水など主要な河川・水路は、水とみどりとふれあうことができる親水機能の充実を図るとともに、既に整備された区間では適切な維持管理に努めます。
水辺空間と一体となったみどり	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な河川・水路沿いの公園・広場は、「水辺とみどりの交流拠点」として、水辺環境を活かしたレクリエーション活動の拠点として、適切な維持管理及び機能の充実に努めます。
スポーツ・健康づくりの拠点となるみどり	<ul style="list-style-type: none"> ・そうか公園、工業団地公園、綾瀬川左岸広場、草加中央防災広場、中川河川敷、グラウンド等のオープンスペース型の施設は、誰もが利用しやすいスポーツ・健康づくり活動の拠点として、適切な維持管理及び機能の充実に努めます。 ・そうか公園北西部では、みどりを配置したスポーツ・レクリエーション機能を導入し、みどりの核となるそうか公園との相乗効果による拠点を形成します。
身近なレクリエーションの場となるみどり	<ul style="list-style-type: none"> ・公園・広場は、日常の身近なレクリエーション活動の拠点となるみどりとして、徒歩圏を考慮したバランスの良い配置となるよう整備を進めます。

(3) 防災機能を持つみどりの配置方針

- ・地域防災計画で位置付けられている防災拠点となる公園・広場を適正に維持管理します。
- ・指定避難所の防災機能など、市民の防災活動を支えるみどりを適正に維持管理します。
- ・公園・広場への防災機能の導入や街路樹の適正な維持管理による避難路の確保など、まちの防災機能の充実に努めます。

災害時の応急活動等 防災活動の拠点となるみどり	<ul style="list-style-type: none"> ・草加市地域防災計画において、物資集積や応急対策のための防災拠点、自衛隊の活動拠点となる公園・広場は、防災機能に配慮した適正な維持管理に努めます。
災害時の避難空間となるみどり	<ul style="list-style-type: none"> ・草加市地域防災計画において、地区防災拠点及び指定避難所・避難地に指定されている学校等の公共施設は、既に有する防災的な機能を維持します。
地域の身近な避難場所・防災拠点となるみどり	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に密着した身近に利用できる公園・広場の新設、更新にあたっては、地域特性に応じて、防災的機能の導入を検討します。 ・身近に利用できる公園・広場が不足する地域では、火災の延焼防止や一時的避難空間など防災空間となるオープンスペースの確保に努めます。
災害時の避難路、延焼遮断帯となるみどり	<ul style="list-style-type: none"> ・避難路及び延焼遮断帯として重要な役割を持つ幹線道路は、街路樹の充実や適切な維持管理により、延焼遮断など防災性の維持・向上を図ります。 ・市内でも比較的建物が密集し、狭あい道路も多く建物倒壊被害が集中すると予測される地区を防災機能改善モデル地区として位置付け、生産緑地等を活用した延焼防止などの防災機能を有する公園やポケットパークなどのオープンスペースの整備を検討します。

(4) 景観機能を持つみどりの配置方針

- ・まちなみに景観的な調和をもたらす連続性のあるみどりを確保、配置します。
- ・身近な生活空間において、まとまりのある景観の拠点となるみどりを確保、配置します。
- ・農業、歴史、文化と結びつき、草加市の原風景を感じさせるみどりの保全に努めます。

都市景観の骨格となるみどり	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な河川・水路沿いや外環道沿線は、河川やみどりを活かした水とみどりあふれる豊かな自然環境と調和したまちなみ景観の形成を図ります。
沿道景観を彩るみどり	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路等の幹線道路は、沿道の土地利用等を考慮しながら樹種を選択し、適切な維持管理を行います。
地域の身近な景観拠点となるみどり	<ul style="list-style-type: none"> ・公園・広場の整備、更新にあたっては、周辺のみどりとの一体性や見通しの確保、防犯性への配慮など、地域の多様なニーズを踏まえた緑化を行います。
草加市の原風景を伝えるみどり	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に点在する農地、屋敷林や社寺林などの樹林・樹木は、生産緑地、保存樹林・保存樹木などとして保全に努めます。

(5) 総合的なみどりの配置方針

みどりの将来目標をめざして、4つの基本方針とみどりの配置方針を踏まえ、本計画の計画期間内における、みどりに関する総合的な配置方針を示します。

■総合的なみどりの配置方針



(6) 地区別の配置方針

1) 新田西部地区

○みどりの現況と課題

- 綾瀬川及び伝右川に囲まれているほか、一の橋放水路が流れており、河川・水路沿いには桜の名所となっている区間があります。
- 新栄町団地東側の綾瀬川一帯は、地域の学校と環境団体及び行政が協働で維持管理している綾瀬川バードサンクチュアリ（「鳥と友だち広場」、「トンボ池」、「あやせ新栄ピオトープ」）などが整備されています。
- 綾瀬川沿いの1,000㎡以上の公園を見ると、多目的広場や長栄中央公園、氷川神社と一体的なみどり空間を形成している金明町第二ふれあい広場があります。
- 外環道の環境施設帯は、みどり豊かな歩行空間が整備されています。
- 新田西部土地区画整理事業が完了した地区では、屋敷林を残した新栄東公園をはじめとしたみどり豊かな公園が整備されているほか、地区計画により良好な住宅地が形成されています。
- 新田駅周辺では、駅の東西で土地区画整理事業と合わせて公園の整備が計画されており、市北部の拠点にふさわしいみどりとしての整備が求められます。
- 新田西部地区と草加駅周辺の間に公園（借地公園を除く。）が不足する地域があり、生産緑地や学校が身近なみどりとなっています。
- 生産緑地は、新田西部土地区画整理事業地内の北西部と金明町、旭町地内にまとまって分布しています。
- 金明町などの生産緑地、保存樹林、保存樹木、保存生垣は、草加市の原風景を伝えるみどりとして維持していくことが求められます。草加市の特産品である「くわい」は主に新田西部地区で栽培されています。

○公園・広場の整備状況

区 分			箇所数	面積 (ha)	一人当たり面積 (㎡/人)	
都市公園	住区基幹公園	街区公園	38	4.63	1.15	
		近隣公園	0	0	0	
		地区公園	0	0	0	
		住区基幹公園小計	38	4.63	1.15	
	都市基幹公園	運動公園	0	0	0	
		総合公園	0	0	0	
		都市基幹公園小計	0	0	0	
	その他	広域公園	0	0	0	
		緩衝緑地等	都市緑地	1	0.01	0
			緑道	0	0	0
その他小計		1	0.01	0		
都市公園計			39	4.64	1.15	
その他の公園・公園類似施設等	児童遊園	2	0.12	0.03		
	ふれあい広場	4	1.70	0.42		
	遊園	0	0	0		
	ちびっ子広場	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	その他の公園・公園類似施設等計		6	1.82	0.45	
施設緑地合計			45	6.45	1.60	

面積 410ha (GISによる独自算出)、人口 40,421人 (出典：住民基本台帳 (平成28年1月1日))

○緑地の現状

種別	面積 (ha)	割合 (%)	算出式
緑被地	96.48	23.51%	地区緑被面積/地区面積
500㎡以上公園の誘致圏	287.33	70.60%	500㎡以上公園の誘致圏面積/(地区面積-市街化調整区域面積)
生産緑地	15.86	3.87%	生産緑地面積/地区面積
保存樹林 (500㎡以上)	0.39	0.09%	保存樹林面積/地区面積
小規模公園 (500㎡未満) の状況		割合 (%)	算出式
箇所数 (箇所)	25	55.56%	500㎡未満公園箇所数/地区内公園箇所数
面積 (ha)	0.35	0.09%	500㎡未満公園面積/(地区面積-市街化調整区域面積)

※面積や一人当たりの面積は、端数処理上、計算値が合わない箇所があります。

○配置方針

- ・綾瀬川、伝右川は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全に取り組み、河川沿いのみどりが不足している区間での緑化の充実を進めるとともに、バードサンクチュアリや桜並木を適正に維持・保全します。また、綾瀬川沿いや外環道沿いは、ウォーキングなどを楽しめる空間や健康づくりへの活用としての機能の維持・保全に取り組みます。
- ・長栄中央公園などの河川沿いのオープンスペースは、水辺とみどりの交流拠点として、水辺環境を活かしたレクリエーション活動の拠点として維持管理します。
- ・新田駅周辺では、市北部の拠点として、賑わいや交流の場となるオープンスペースの創出を図ります。
- ・身近な公園等整備推進エリアでは、生産緑地等を活用した公園の適正配置を検討します。整備に際しては、地域の特性や地域の方々のニーズを踏まえた整備を行います。
- ・金明町などの生産緑地、保存樹林、保存樹木、保存生垣は、今後ともその維持に努めるとともに、防災空間や環境学習の場としての利用など地域資源としての有効活用を検討します。

○配置方針図



2) 新田東部地区

○みどりの現況と課題

- 地区の西側には綾瀬川が貫流し、川沿いには国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」をはじめとする緑地や遊歩道、災害時の防災機能を兼ね備えた綾瀬川左岸広場が整備されています。
- 地区の東側には古綾瀬川が流れています。
- 谷古田用水の開渠（かいきょ）区間では、用水沿いに遊歩道や桜並木が整備されています。
- 松原緑地では、たき火や穴掘り、木登りができるなど、公園における禁止事項を極力なくした冒険松原あそび場が設置されています。
- 外環道の環境施設帯は、みどり豊かな歩行空間が整備されています。
- 外環道の北側に公園が不足する地域があり、生産緑地や保存樹林が貴重なみどりの資源となっています。
- 生産緑地は八幡町に多く分布しています。
- 500㎡未満の小規模公園が多い地区となっています。

○公園・広場の整備状況

- 地区公園である綾瀬川左岸広場が整備されていることから、一人当たりの施設緑地面積は、10地区中で第3位となっています。
- 地区内公園数に対する小規模公園（500㎡未満）数の割合が、10地区中で第1位となっています。

区 分			箇所数	面積 (ha)	一人当たり面積 (㎡/人)	
都市公園	住区基幹公園	街区公園	44	2.39	0.75	
		近隣公園	0	0	0	
		地区公園	1	4.16	1.31	
		住区基幹公園小計	45	6.55	2.07	
	都市基幹公園	運動公園	0	0	0	
		総合公園	0	0	0	
		都市基幹公園小計	0	0	0	
	その他	広域公園	緩衝緑地等	0	0	0
			都市緑地	1	0.16	0.05
		緑道	緑道	1	2.08	0.66
その他小計			2	2.25	0.71	
都市公園計			47	8.80	2.77	
その他の公園・公園類似施設等	児童遊園	0	0	0		
	ふれあい広場	1	0.19	0.06		
	遊園	1	0.01	0.003		
	ちびっ子広場	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	その他の公園・公園類似施設等計	2	0.20	0.06		
施設緑地合計			49	9.00	2.84	

面積 341ha (GISによる独自算出)、人口 31,715人 (出典：住民基本台帳 (平成28年1月1日))

○緑地の現状

種別	面積 (ha)	割合 (%)	算出式
緑被地	64.38	18.90%	地区緑被面積/地区面積
500㎡以上公園の誘致圏	281.65	85.07%	500㎡以上公園の誘致圏面積/(地区面積-市街化調整区域面積)
生産緑地	6.26	1.83%	生産緑地面積/地区面積
保存樹林 (500㎡以上)	0.75	0.22%	保存樹林面積/地区面積
小規模公園 (500㎡未満) の状況		割合 (%)	算出式
箇所数 (箇所)	38	77.55%	500㎡未満公園箇所数/地区内公園箇所数
面積 (ha)	0.63	0.19%	500㎡未満公園面積/(地区面積-市街化調整区域面積)

*面積や一人当たりの面積は、端数処理上、計算値が合わない箇所があります。

○配置方針

- 綾瀬川、古綾瀬川、谷古田用水（開渠（かいきょ）区間）は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全に取り組み、河川沿いのみどりが不足している区間での緑化の充実を進めます。谷古田用水沿いや外環道沿いの環境施設帯では、ウォーキングなどを楽しめる空間や健康づくりへの活用としての機能の維持・充実を図ります。特に谷古田用水は、ふれあい広場や公園、桜並木とともに重要な地域の資源であり、地域活動の場ともなっていることから、地域の方々との連携のもと、その維持・保全に取り組みます。
- 国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」は、水辺とみどりの交流拠点として、また、名勝としての価値を維持するための保存方法や名勝の価値を高めるための活用方法を検討し、名勝地にふさわしいみどりづくりを進めます。
- 綾瀬川左岸広場は、水辺とみどりの交流拠点として、市民の憩いや健康づくり、防災拠点として維持管理します。
- 身近な公園等整備推進エリアでは、生産緑地等を活用した公園の適正配置を検討します。整備に際しては、地域の特性や地域の方々ニーズを踏まえた整備を行います。
- 開発行為等で整備された面積の小さい公園は、地域の特性や地域の方々ニーズを踏まえ、その利活用を検討し、地域密着型の再整備や機能更新を進めます。

○配置方針図



3) 草加川柳地区

○みどりの現況と課題

- ・八条用水、葛西用水、古綾瀬川が地区を貫流し、地区の東側には中川が流れています。また、農業用水路も多い地域です。
- ・広域的なスポーツ・レクリエーション拠点であるそうか公園、総合運動場があります。
- ・そうか公園西側の八条用水は親水空間が整備され、葛西用水でも整備が進められています。
- ・そうか公園以外の河川・水路沿いの 1,000 m²以上の公園を見ると、古綾瀬川浄化施設の上部を利用した越戸橋ひろば、修景池を中心とした落ち着いた雰囲気を持つ青柳公園があります。
- ・中川の河川敷の緑地は水辺に親しめる空間となっています。
- ・中川沿いの柿木町地区は、田園風景を残している市内でも豊かな自然に恵まれた地域であり、東漸院や女体神社など歴史と一体となったみどりの資源も分布しています。
- ・農業者の高齢化等を背景として、農地から資材置き場等への土地利用の転換が見られることから、農地を維持していくための取組みが求められます。
- ・500 m²未満の小規模公園が多い地区となっています。

○公園・広場の整備状況

- ・総合公園であるそうか公園が整備されていることから、一人当たりの施設緑地面積は、10地区中で第1位となっています。
- ・地区内公園数に対する小規模公園（500 m²未満）数の割合が、10地区中で第2位となっています。

区 分			箇所数	面積 (ha)	一人当たり面積 (m ² /人)	
都市公園	住区基幹公園	街区公園	32	1.49	0.80	
		近隣公園	0	0	0	
		地区公園	0	0	0	
		住区基幹公園小計	32	1.49	0.80	
	都市基幹公園	運動公園	0	0	0	
		総合公園	1	17.80	9.57	
		都市基幹公園小計	1	17.80	9.57	
	その他	広域公園		0	0	0
			緩衝緑地等	0	0	0
		都市緑地	都市緑地	0	0	0
			緑道	0	0	0
その他小計	0	0	0			
都市公園計			33	19.29	10.37	
その他の公園・公園類似施設等	児童遊園	児童遊園	2	0.18	0.09	
		ふれあい広場	1	0.23	0.12	
		遊園	2	0.01	0.01	
		ちびっ子広場	0	0	0	
		その他	0	0	0	
		その他の公園・公園類似施設等計	5	0.41	0.22	
	施設緑地合計	38	19.70	10.60		

面積 497ha (GISによる独自算出)、人口 18,594人 (出典：住民基本台帳 (平成28年1月1日))

○緑地の現状

種別	面積 (ha)	割合 (%)	算出式
緑被地	237.71	47.81%	地区緑被面積 / 地区面積
500m ² 以上公園の誘致圏	193.93	79.46%	500m ² 以上公園の誘致圏面積 / (地区面積 - 市街化調整区域面積)
生産緑地	3.04	0.61%	生産緑地面積 / 地区面積
保存樹林 (500m ² 以上)	0.63	0.13%	保存樹林面積 / 地区面積
小規模公園 (500m ² 未満) の状況		割合 (%)	算出式
箇所数 (箇所)	28	73.68%	500m ² 未満公園箇所数 / 地区内公園箇所数
面積 (ha)	0.27	0.11%	500m ² 未満公園面積 / (地区面積 - 市街化調整区域面積)

※面積や一人当たりの面積は、端数処理上、計算値が合わない箇所があります。

○配置方針

- 中川、八条用水、葛西用水、古綾瀬川は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全に取り組み、河川沿いのみどりが不足している区間での緑化の充実を進めます。葛西用水沿いは、ウォーキングなどを楽しめる空間や健康づくりへの活用としての機能の維持・充実を図ります。また、中川河川敷では、関係機関と協力して既存のみどりの維持・保全に取り組むとともに、河川改修と合わせて、スポーツ・レクリエーション機能などの導入について、生きものの生息空間に配慮しつつ、関係機関と調整を進めます。
- 企業誘致推進地区は、企業誘致に取り組むとともに、地区計画を活用した自然環境と調和のとれた土地利用を図ります。
- 貴重な自然が残る中川河川敷や、市街化調整区域の既存集落が形成されている地区及び緑の保全・創出ゾーンでは、生物多様性や周辺環境との調和に配慮して、自然環境や農地を保全します。
- そうか公園、越戸橋ひろば、青柳公園は、水辺とみどりの交流拠点として、水辺環境を活かしたオープンスペースとして維持管理します。
- そうか公園は、市民の憩いの場として、機能の充実等を検討し、適正な維持管理を行います。また、その北西部のスポーツ推進地区では、スポーツ・健康づくり機能を有するみどりの拠点形成をめざします。
- 身近な公園等整備推進エリアでは、生産緑地等を活用した公園の適正配置を検討します。整備に際しては、地域の特性や地域の方々のニーズを踏まえた整備を行います。
- 開発行為等で整備された面積の小さい公園は、地域の特性や地域の方々のニーズを踏まえ、その利活用を検討し、地域密着型の再整備や機能更新を進めます。

○配置方針図



4) 草加安行地区

○みどりの現況と課題

- 地区内を伝右川が貫流しており、川沿いには桜並木などが見られる区間もあります。
- 伝右川沿いの 1,000 m²以上の公園としては、原町ふれあい広場があります。
- 松原団地や獨協大学といった大規模な施設があり、まとまった緑被地となっています。
- 松原団地の建て替えと合わせて整備された松原団地記念公園は、芝生広場や子どもの遊び場、池などがあるほか、ヘリポートや災害用トイレ設置機能、かまどベンチを有しており、災害時の拠点施設にもなります。また、松原団地記念公園と松原団地西口公園をつなぐ緑のプロムナードが整備されています。
- 国道 4 号以西は、公園が不足する地域があり、生産緑地や保存樹林が貴重なみどりの資源となっています。
- 500 m²未満の小規模公園が多い地区となっています。

○公園・広場の整備状況

- 一人当たりの施設緑地面積は、10地区中で第4位となっています。
- 地区内公園数に対する小規模公園（500 m²未満）数の割合が、10地区中で第3位となっています。

区 分			箇所数	面積 (ha)	一人当たり面積 (m ² /人)	
都市公園	住区基幹公園	街区公園	34	1.85	0.59	
		近隣公園	1	2.00	0.64	
		地区公園	0	0	0	
		住区基幹公園小計	35	3.85	1.22	
	都市基幹公園	運動公園	0	0	0	
		総合公園	0	0	0	
		都市基幹公園小計	0	0	0	
	その他	広域公園	緩衝緑地等	0	0	0
			都市緑地	3	0.12	0.04
		緑道	緑道	0	0	0
その他小計			3	0.12	0.04	
都市公園計			38	3.97	1.26	
その他の公園・公園類似施設等	その他の公園・公園類似施設等計	児童遊園	2	0.27	0.09	
		ふれあい広場	4	0.78	0.25	
		遊園	4	0.04	0.01	
		ちびっ子広場	0	0	0	
		*UR公園	1	0.96	0.30	
		その他の公園・公園類似施設等計	11	2.05	0.65	
施設緑地合計			49	6.02	1.91	

面積 318ha (GIS による独自算出)、人口 31,469 人 (出典：住民基本台帳 (平成 28 年 1 月 1 日))

*UR 公園：独立行政法人都市再生機構(UR)の管理する公園のこと (ここでは松原団地西口公園)。

○緑地の現状

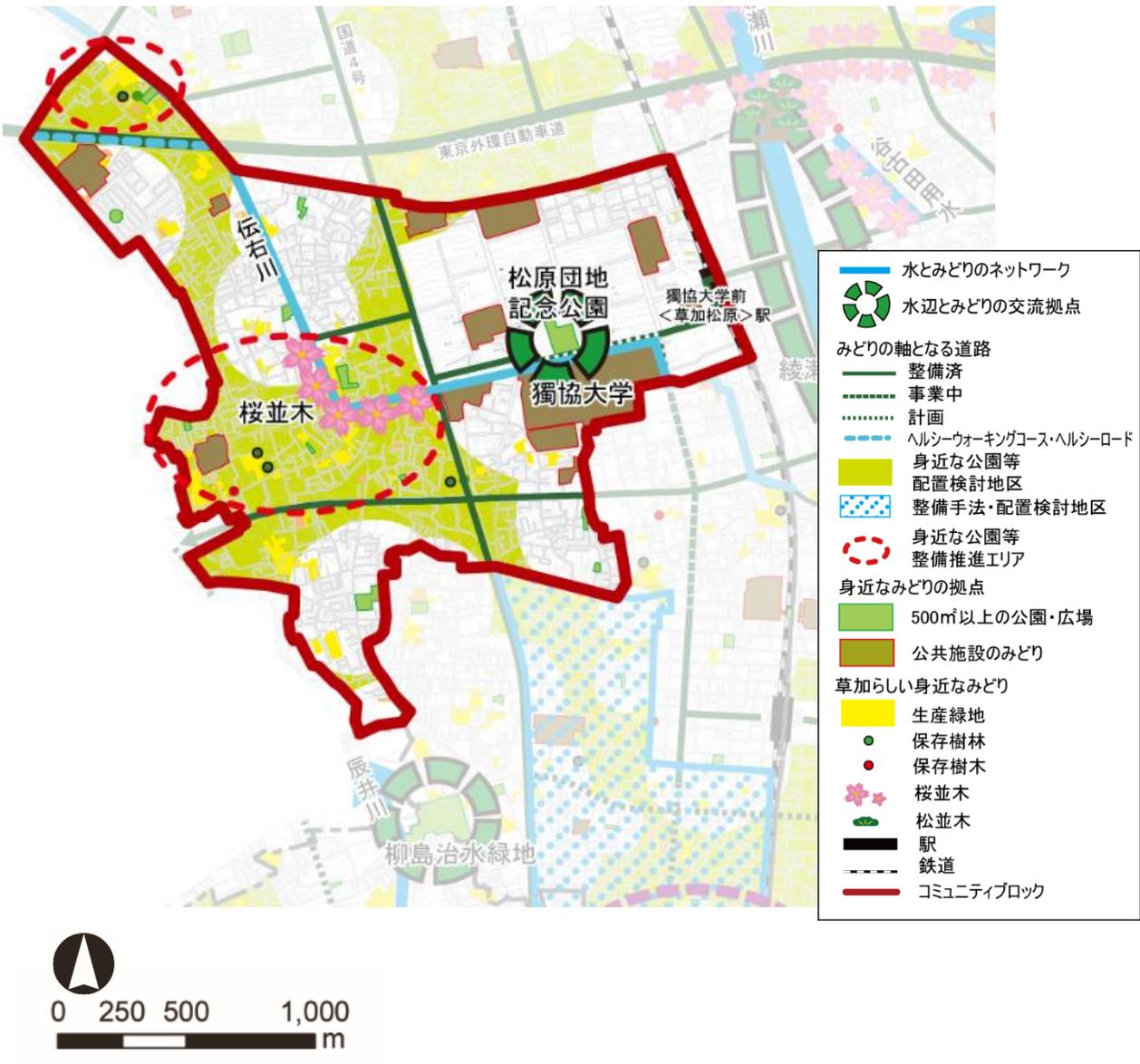
種別	面積 (ha)	割合 (%)	算出式
緑被地	75.44	23.70%	地区緑被面積 / 地区面積
500 m ² 以上公園の誘致圏	193.53	60.81%	500 m ² 以上公園の誘致圏面積 / (地区面積 - 市街化調整区域面積)
生産緑地	10.82	3.40%	生産緑地面積 / 地区面積
保存樹林 (500 m ² 以上)	0.53	0.17%	保存樹林面積 / 地区面積
小規模公園 (500 m ² 未満) の状況			
箇所数 (箇所)	36	73.47%	500 m ² 未満公園箇所数 / 地区内公園箇所数
面積 (ha)	0.65	0.20%	500 m ² 未満公園面積 / (地区面積 - 市街化調整区域面積)

※面積や一人当たりの面積は、端数処理上、計算値が合わない箇所があります。

○配置方針

- 伝右川は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全に取り組み、河川沿いのみどりが不足している区間での緑化の充実を進めます。
- 松原団地の建て替えと合わせたまちづくりの中で、身近なみどりの充実を図るため、関係機関との調整を進めます。また、伝右川沿いの都市計画道路の整備及び水辺を活かした空間づくりを検討します。
- 松原団地記念公園は、水辺とみどりの交流拠点として、水辺環境を活かしたレクリエーション活動の拠点として維持管理します。
- 外環道沿いの環境施設帯は、ウォーキングなどを楽しめる空間や健康づくりへの活用としての機能の維持・充実を図ります。
- 身近な公園等整備推進エリアでは、生産緑地等を活用した公園の適正配置を検討します。整備に際しては、地域の特性や地域の方々のニーズを踏まえた整備を行います。
- 開発行為等で整備された面積の小さい公園は、地域の特性や地域の方々のニーズを踏まえ、その活用を検討し、地域密着型の再整備や機能更新を進めます。

○配置方針図



5) 草加西部地区

○みどりの現況と課題

- 地区の北側を伝右川が流れています。川沿いには歩行者空間が整備されている区間もありますが、川沿いの公共空間が確保されていない区間もあります。
- 辰井川（地区外）沿いの多目的運動広場を備えた柳島治水緑地は、スポーツ活動の拠点として、また、野鳥観察に適した場所として親しまれています。
- 氷川町土地区画整理事業予定区域では、公園・広場の整備による住環境の向上が求められています。地区内には生産緑地が残っているほか、保存樹林もあり、貴重なみどりの資源となっています。

○公園・広場の整備状況

- 一人当たりの施設緑地面積は、10地区中で第9位と2番目に低くなっています。
- 緑被率は、10地区中で最も低くなっています。

区 分		箇所数	面積 (ha)	一人当たり面積 (㎡/人)		
都市公園	住区基幹公園	街区公園	21	0.89	0.31	
		近隣公園	0	0	0	
		地区公園	0	0	0	
		住区基幹公園小計	21	0.89	0.31	
	都市基幹公園	運動公園	0	0	0	
		総合公園	0	0	0	
		都市基幹公園小計	0	0	0	
	その他	広域公園	緩衝緑地等	0	0	0
			都市緑地	1	0.01	0.004
		緑道	0	0	0	
その他小計		1	0.01	0.004		
都市公園計		22	0.90	0.32		
その他の公園・公園類似施設等	児童遊園	ふれあい広場	3	0.24	0.08	
		遊園	3	0.02	0.01	
		ちびっ子広場	1	0.28	0.10	
		治水緑地	1	0.97	0.34	
		その他の公園・公園類似施設等計	12	1.88	0.66	
	施設緑地合計	34	2.78	0.98		

面積 240ha (GISによる独自算出)、人口 28,334人 (出典：住民基本台帳 (平成28年1月1日))

○緑地の現状

種別	面積 (ha)	割合 (%)	算出式
緑被地	35.63	14.86%	地区緑被面積/地区面積
500㎡以上公園の誘致圏	196.47	81.94%	500㎡以上公園の誘致圏面積/(地区面積-市街化調整区域面積)
生産緑地	10.03	4.18%	生産緑地面積/地区面積
保存樹林 (500㎡以上)	0.31	0.13%	保存樹林面積/地区面積
小規模公園 (500㎡未満) の状況		割合 (%)	算出式
箇所数 (箇所)	19	55.88%	500㎡未満公園箇所数/地区内公園箇所数
面積 (ha)	0.23	0.09%	500㎡未満公園面積/(地区面積-市街化調整区域面積)

※「柳島治水緑地」は、「草加西部」地区と「谷塚西部」地区にまたがっており、箇所数を両地区にて計上しているため、第2章2の全体の一覧表の公園箇所数合計とは合致しません。

また、面積や一人当たりの面積は、端数処理上、計算値が合わない箇所があります。

○配置方針

- 伝右川は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全に取り組み、河川沿いのみどりが不足している区間での緑化の充実を進めるとともに、河川沿いの公共空間のネットワーク化をめざします。
- 整備手法・配置検討地区としての氷川町土地区画整理事業予定区域は、整備手法の検討動向を勘案して生産緑地等を活用した公園・広場の整備を進めます。
- 柳島治水緑地は、水辺とみどりの交流拠点として、野鳥観察等の自然体験やスポーツ・レクリエーション活動の拠点として維持管理します。
- 身近な公園等整備推進エリアでは、生産緑地等を活用した公園の適正配置を検討します。整備に際しては、地域の特性や地域の方々のニーズを踏まえた整備を行います。
- 防災機能改善モデル地区では、生産緑地等を活用した延焼防止などの防災機能を有する公園やポケットパークなどのオープンスペースの整備に取り組みます。

○配置方針図



6) 草加東部地区

○みどりの現況と課題

- ・伝右川が地区を貫流し、綾瀬川が地区の東側を流れています。
- ・綾瀬川沿いの札場河岸公園は、江戸の名残を今に伝える景観資源となっています。
- ・神明一丁目地区には、茶室風の休憩所や高札を模した掲示板などを備えたおせん茶屋公園があり、趣のある憩いの拠点となっています。
- ・地区の中央には、災害時に避難場所となる草加中央防災広場が整備されており、平常時は地域の方々の憩いの場として親しまれています。
- ・草加彦成線の南側には、公園が不足する地域があり、生産緑地が貴重なみどり空間となっています。
- ・生産緑地は、吉町にまとまった土地として分布しています。

○公園・広場の整備状況

- ・一人当たりの施設緑地面積は、10地区中で第8位と3番目に低くなっています。
- ・緑被率は、10地区中で2番目に低くなっています。
- ・地区面積に対する小規模公園（500㎡未満）面積の割合が、10地区中で第2位となっています。

区 分			箇所数	面積 (ha)	一人当たり面積 (㎡/人)	
都市公園	住区基幹公園	街区公園	23	1.69	0.60	
		近隣公園	0	0	0	
		地区公園	0	0	0	
		住区基幹公園小計	23	1.69	0.60	
	都市基幹公園	運動公園	0	0	0	
		総合公園	0	0	0	
		都市基幹公園小計	0	0	0	
	その他	広域公園	都市緑地	3	0.12	0.04
			緑道	1	0.38	0.13
		その他小計		4	0.49	0.17
都市公園計		27	2.18	0.77		
その他の公園・公園類似施設等	児童遊園		4	0.21	0.08	
	ふれあい広場		0	0	0	
	遊園		2	0.01	0.004	
	ちびっ子広場		0	0	0	
	防災広場		1	0.73	0.26	
	その他の公園・公園類似施設等計		7	0.95	0.34	
施設緑地合計			34	3.14	1.11	

面積 210ha (GISによる独自算出)、人口 28,338人 (出典：住民基本台帳 (平成28年1月1日))

○緑地の現状

種別	面積 (ha)	割合 (%)	算出式
緑被地	33.60	15.99%	地区緑被面積 / 地区面積
500㎡以上公園の誘致圏	127.62	62.07%	500㎡以上公園の誘致圏面積 / (地区面積 - 市街化調整区域面積)
生産緑地	6.22	2.96%	生産緑地面積 / 地区面積
保存樹林 (500㎡以上)	0.12	0.06%	保存樹林面積 / 地区面積
小規模公園 (500㎡未満) の状況			割合 (%)
箇所数 (箇所)	22	64.71%	500㎡未満公園箇所数 / 地区内公園箇所数
面積 (ha)	0.38	0.19%	500㎡未満公園面積 / (地区面積 - 市街化調整区域面積)

※面積や一人当たりの面積は、端数処理上、計算値が合わない箇所があります。

○配置方針

- 綾瀬川、伝右川は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全に取り組み、河川沿いのみどりが不足している区間での緑化の充実を進めます。
- 札幌河岸公園は、水辺とみどりの交流拠点として、また、歴史的な特性を踏まえた水辺とみどりの空間として適正な維持管理を図ります。
- 身近な公園等整備推進エリアでは、生産緑地等を活用した公園の適正配置を検討します。整備に際しては、地域の特性や地域の方々のニーズを踏まえた整備を行います。

○配置方針図



0 250 500 1,000
m

7) 草加稲荷地区

○みどりの現況と課題

- ・葛西用水が地区を貫流し、用水沿いは市内でも有数の桜の名所として親しまれています。また、地区の西側を古綾瀬川と綾瀬川が流れています。
- ・古綾瀬川と綾瀬川の合流点では、古綾瀬川排水機場の整備と河道の変遷により出現した跡地を利用してピオトープ等が整備された「古綾瀬自然ひろば」が整備され、生態系を学ぶ環境学習の拠点となっています。
- ・地区のほとんどが、土地区画整理事業による計画的な市街地であることから、500㎡以上の公園・広場に徒歩でアクセスできる圏域となっています。
- ・地区の西側を流れる綾瀬川の東側に位置する稲荷一丁目地区では、道路など市街地環境の整備を図るため、地区計画によるまちづくりを進めています。
- ・生産緑地が稲荷五丁目などにまとまって分布しています。

○公園・広場の整備状況

- ・一人当たりの施設緑地面積は、10地区中で第2位となっています。

区 分		箇所数	面積 (ha)	一人当たり面積 (㎡/人)		
都市公園	住区基幹公園	街区公園	14	2.30	2.51	
		近隣公園	1	1.80	1.96	
		地区公園	0	0	0	
		住区基幹公園小計	15	4.10	4.47	
	都市基幹公園	運動公園	0	0	0	
		総合公園	0	0	0	
		都市基幹公園小計	0	0	0	
	その他	広域公園	0	0	0	
		緩衝緑地等	都市緑地	0	0	0
			緑道	0	0	0
その他小計		0	0	0		
都市公園計		15	4.10	4.47		
その他の公園・公園類似施設等	児童遊園	0	0	0		
	ふれあい広場	0	0	0		
	遊園	0	0	0		
	ちびっ子広場	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	その他の公園・公園類似施設等計	0	0	0		
施設緑地合計		15	4.10	4.47		

面積 152ha (GISによる独自算出)、人口 9,160人 (出典：住民基本台帳 (平成28年1月1日))

○緑地の現状

種別	面積 (ha)	割合 (%)	算出式
緑被地	28.95	19.10%	地区緑被面積 / 地区面積
500㎡以上公園の誘致圏	141.46	94.51%	500㎡以上公園の誘致圏面積 / (地区面積 - 市街化調整区域面積)
生産緑地	3.78	2.49%	生産緑地面積 / 地区面積
保存樹林 (500㎡以上)	0.00	0.00%	保存樹林面積 / 地区面積
小規模公園 (500㎡未満) の状況		割合 (%)	算出式
箇所数 (箇所)	6	40.00%	500㎡未満公園箇所数 / 地区内公園箇所数
面積 (ha)	0.06	0.04%	500㎡未満公園面積 / (地区面積 - 市街化調整区域面積)

※面積や一人当たりの面積は、端数処理上、計算値が合わない箇所があります。

○配置方針

- 綾瀬川、古綾瀬川、葛西用水は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全に取り組み、河川沿いのみどりが不足している区間での緑化の充実を進めます。葛西用水沿いは、ウォーキングなどを楽しめる空間や健康づくりへの活用としての機能の維持・充実を図ります。
- 葛西用水とその桜並木は、市の内外に誇れる重要な景観であり、観光資源として活用するため、地域との連携のもと、周辺の観光資源とのネットワーク化などについても検討しつつ、維持・保全に取り組みます。
- ビオトープ等が整備された古綾瀬自然ひろばは、水辺とみどりの交流拠点として、自然の状態を維持するための適切な管理を行いながら、市民の環境学習の拠点として活用します。
- 地区の西側を流れる綾瀬川の東側に位置する稲荷一丁目地区では、建築物の建て替えの機会を捉えて、地区計画により、綾瀬川沿い道路での空間の確保を図ります。
- 工場の集積地区では、事業所周辺の緑化などにより、周辺住宅地の環境に配慮した工業地づくりを誘導します。
- 土地区画整理事業などにより配置された既存公園は、適切な維持管理を行い、適宜施設の更新などを検討します。

○配置方針図



8) 谷塚西部地区

○みどりの現況と課題

- 自然の姿を今に残す毛長川が地区の南側（足立区との境界）を流れ、辰井川が地区内を貫流しています。
- 辰井川は、親水護岸や親水階段の整備、緑化、橋のデザインの工夫など、地域の方々が水辺に親しめる環境が整備されています。
- 毛長川、辰井川沿いの 1,000 m²以上の公園を見ると、谷塚治水緑地、柳島治水緑地（一部地区内）、谷塚上町ふれあい広場があります。
- 10地区の中で、地区に占める生産緑地の割合が最も高くなっています。
- 浦和東京線以西に公園が不足する地域があり、生産緑地や保存樹林が貴重なみどりの資源となっています。

○公園・広場の整備状況

- 谷塚治水緑地、柳島治水緑地（一部地区内）があることから、一人当たりの施設緑地面積は、10地区中で第6位であり、中間的な水準にあります。

区 分			箇所数	面積 (ha)	一人当たり面積 (m ² /人)	
都市公園	住区基幹公園	街区公園	29	1.36	0.52	
		近隣公園	0	0	0	
		地区公園	0	0	0	
		住区基幹公園小計	29	1.36	0.52	
	都市基幹公園	運動公園	0	0	0	
		総合公園	0	0	0	
		都市基幹公園小計	0	0	0	
	その他	広域公園	都市緑地	0	0	0
			緑道	0	0	0
		緩衝緑地等	都市緑地	0	0	0
緑道			0	0	0	
その他小計		0	0	0		
都市公園計			29	1.36	0.52	
その他の公園・公園類似施設等	児童遊園	ふれあい広場	1	0.17	0.06	
		遊園	0	0	0	
		ちびっ子広場	0	0	0	
		治水緑地	2	1.94	0.75	
		その他の公園・公園類似施設等計	6	2.25	0.87	
	施設緑地合計		35	3.61	1.39	

面積 317ha (GISによる独自算出)、人口 25,987人 (出典：住民基本台帳(平成28年1月1日))

○緑地の現状

種別	面積 (ha)	割合 (%)	算出式
緑被地	85.81	27.03%	地区緑被面積/地区面積
500m ² 以上公園の誘致圏	150.97	47.56%	500m ² 以上公園の誘致圏面積/(地区面積-市街化調整区域面積)
生産緑地	35.35	11.14%	生産緑地面積/地区面積
保存樹林 (500m ² 以上)	1.13	0.36%	保存樹林面積/地区面積
小規模公園(500m ² 未満)の状況		割合 (%)	算出式
箇所数(箇所)	23	65.71%	500m ² 未満公園箇所数/地区内公園箇所数
面積 (ha)	0.35	0.11%	500m ² 未満公園面積/(地区面積-市街化調整区域面積)

※「柳島治水緑地」は、「草加西部」地区と「谷塚西部」地区にまたがっており、箇所数を両地区にて計上しているため、第2章2の全体の一覧表の公園箇所数合計とは合致しません。

また、面積や一人当たりの面積は、端数処理上、計算値が合わない箇所があります。

○配置方針

- 毛長川、辰井川は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全に取り組み、河川沿いのみどりが不足している区間での緑化の充実を進めます。辰井川や毛長川の河川沿いは、ウォーキングなどを楽しめる空間や健康づくりへの活用としての機能の維持・充実を図ります。
- 谷塚治水緑地、柳島治水緑地、谷塚上町ふれあい広場は、水辺とみどりの交流拠点として、水辺環境を活かしたオープンスペースとして維持管理します。
- 身近な公園等整備推進エリアでは、生産緑地等を活用した公園の適正配置を検討します。整備に際しては、地域の特性や地域の方々のニーズを踏まえた整備を行います。

○配置方針図



9) 谷塚中央地区

○みどりの現況と課題

- 自然の姿を今に残す毛長川が地区の南側（足立区との境界）を流れています。
- 生産緑地は、地区の北部に分布しています。
- 谷塚駅周辺等を除く地域で公園が不足しており、生産緑地が貴重なみどりの資源となっています。
- 谷塚駅西口では、南部の拠点として、駅周辺の利便性の向上、土地の有効利用、住環境づくりに向けた検討が進められています。
- 草加市都市計画マスタープランにおいて、地区の一部が「防災機能改善モデル地区」に指定されています。

○公園・広場の整備状況

- 一人当たりの施設緑地面積は、10地区中で最も低くなっています。

区 分			箇所数	面積 (ha)	一人当たり面積 (㎡/人)	
都市公園	住区基幹公園	街区公園	16	0.91	0.53	
		近隣公園	0	0	0	
		地区公園	0	0	0	
		住区基幹公園小計	16	0.91	0.53	
	都市基幹公園	運動公園	0	0	0	
		総合公園	0	0	0	
		都市基幹公園小計	0	0	0	
	その他	広域公園	都市緑地	1	0.01	0.01
			緑道	0	0	0
		緩衝緑地等	その他小計	1	0.01	0.01
都市公園小計			17	0.92	0.54	
その他の公園・公園類似施設等	児童遊園	ふれあい広場	0	0	0	
		遊園	0	0	0	
		ちびっ子広場	0	0	0	
		その他	0	0	0	
		その他の公園・公園類似施設等計	3	0.18	0.11	
	施設緑地合計	20	1.10	0.64		

面積 128ha (GISによる独自算出)、人口 17,145人 (出典：住民基本台帳(平成28年1月1日))

○緑地の現状

種別	面積 (ha)	割合 (%)	算出式
緑被地	24.08	18.77%	地区緑被面積 / 地区面積
500㎡以上公園の誘致圏	62.42	48.66%	500㎡以上公園の誘致圏面積 / (地区面積 - 市街化調整区域面積)
生産緑地	4.57	3.56%	生産緑地面積 / 地区面積
保存樹林 (500㎡以上)	0.00	0.00%	保存樹林面積 / 地区面積
小規模公園 (500㎡未満) の状況		割合 (%)	算出式
箇所数 (箇所)	13	65.00%	500㎡未満公園箇所数 / 地区内公園箇所数
面積 (ha)	0.23	0.18%	500㎡未満公園面積 / (地区面積 - 市街化調整区域面積)

※面積や一人当たりの面積は、端数処理上、計算値が合わない箇所があります。

○配置方針

- 毛長川は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全に取り組み、河川沿いのみどりが不足している区間での緑化の充実を進めます。
- 谷塚駅周辺の未整備地区では、計画的な基盤整備と合わせて公園の確保を検討します。
- 身近な公園等整備推進エリアでは、生産緑地等を活用した公園の適正配置を検討します。整備に際しては、地域の特性や地域の方々のニーズを踏まえた整備を行います。
- 防災機能改善モデル地区では、建物の移転などを伴わない生産緑地等を活用した延焼防止などの防災機能を有する公園やポケットパークなどのオープンスペースの整備に取り組みます。

○配置方針図



10) 谷塚東部地区

○みどりの現況と課題

- 自然の姿を今に残す毛長川が地区の南側（足立区との境界）を、伝右川が地区の東側を流れています。
- 瀬崎地区は、土地区画整理事業により計画的な市街地が形成されていますが、その北側には公園が不足する地域があり、生産緑地が貴重なみどりの資源となっています。
- 瀬崎山王公園では、たき火や穴掘り、木登りができるなど、公園における禁止事項を極力なくしたせざき冒険あそび場が設置（月1回開催）されています。
- 瀬崎地区の旧日光街道沿いにある市指定文化財の浅間神社は、鎮守の森として親しまれる木立が茂り、毎年祭礼が行われるなど、地域の方々の憩いの場の1つとなっています。

○公園・広場の整備状況

- 一人当たりの施設緑地面積は、10地区中で第7位であり、4番目に低くなっています。

区 分		箇所数	面積 (ha)	一人当たり面積 (㎡/人)		
都市公園	住区基幹公園	街区公園	11	1.62	1.10	
		近隣公園	0	0	0	
		地区公園	0	0	0	
		住区基幹公園小計	11	1.62	1.10	
	都市基幹公園	運動公園	0	0	0	
		総合公園	0	0	0	
		都市基幹公園小計	0	0	0	
	その他	広域公園		0	0	0
			緩衝緑地等	0	0	0
		都市緑地	都市緑地	0	0	0
			緑道	0	0	0
その他小計	0	0	0			
都市公園計		11	1.62	1.10		
その他の公園・公園類似施設等	児童遊園	児童遊園	0	0	0	
		ふれあい広場	0	0	0	
		遊園	1	0	0	
		ちびっ子広場	1	0.15	0.10	
		その他	0	0	0	
	その他の公園・公園類似施設等計	2	0.15	0.10		
施設緑地合計		13	1.77	1.20		

面積 132ha (GISによる独自算出)、人口 14,715人 (出典：住民基本台帳 (平成28年1月1日))

○緑地の現状

種別	面積 (ha)	割合 (%)	算出式
緑被地	23.69	18.01%	地区緑被面積 / 地区面積
500㎡以上公園の誘致圏	85.26	64.81%	500㎡以上公園の誘致圏面積 / (地区面積 - 市街化調整区域面積)
生産緑地	1.26	0.96%	生産緑地面積 / 地区面積
保存樹林 (500㎡以上)	0.00	0.00%	保存樹林面積 / 地区面積
小規模公園 (500㎡未満) の状況		割合 (%)	算出式
箇所数 (箇所)	6	46.15%	500㎡未満公園箇所数 / 地区内公園箇所数
面積 (ha)	0.11	0.08%	500㎡未満公園面積 / (地区面積 - 市街化調整区域面積)

※面積や一人当たりの面積は、端数処理上、計算値が合わない箇所があります。

○配置方針

- 毛長川、伝右川は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全に取り組み、河川沿いのみどりが不足している区間での緑化の充実を進めます。
- 浅間神社や瀬崎地区の公園を連絡する道路沿い及び毛長川沿いは、ウォーキングなどを楽しめる空間としての機能の維持・充実を図ります。
- 身近な公園等整備推進エリアでは、生産緑地等を活用した公園の適正配置を検討します。整備に際しては、地域の特性や地域の方々のニーズを踏まえた整備を行います。
- 土地区画整理事業などにより配置された既存公園は、適切な維持管理を行い、適宜施設の更新などを検討します。

○配置方針図

